家庭・教育・福祉がつながる

船橋市

相談窓口

ガイドブック

～お子さんの発達が気になる方へ～

令和7年度　船橋市教育委員会

船橋市や千葉県には、お子さんの発達についてご心配のある保護者の方をサポートする、様々な相談機関があります。

この冊子では、お困りの内容に応じたご相談の窓口や、福祉サービス等について紹介しています。ぜひご活用ください。

R７．４更新

目次

お子さんに関する相談の窓口①　※見たいページをクリック

乳幼児の発育相談 **子どもの発達相談** ・・・P1

- 乳幼児の発育、発達や子育てについて相談したい
- 子どもの発達や行動全般について相談したい
- 障害者手帳を取得したい

子育て①② **慢性疾病** ・・・P2.P3

- 子育ての悩みについて相談したい
- 慢性的な疾病により長期療養が必要な子どもについて相談したい

保育園の利用 **病児保育** ・・・P4

- 疾病、障害、発達面の心配がある子どもの保育園の利用について相談したい
- 病気の治療中、または回復期で、保育園や家庭等での保育が難しい子どもの一時預かり先を探したい

児童発達支援の利用① ・・・P5

- 発達等の気になる、もしくは心身に障害がある子どものための通所支援を利用したい

児童発達支援の利用② ・・・P6

- 運動の発達等の気になる子どもについて、通所しながら母子ともに専門的な支援を受けたい
- 発達等の気になる、もしくは心身に障害がある子どもの親子教室を探したい

児童発達支援の利用③ ・・・P7

- 発達等の気になる、もしくは心身に障害がある子どもの通所施設を探したい

きこえ、見え方、からだの相談①② ・・・P8.9

- 子どものきこえ、見え方、からだに関する相談をしたい

お子さんに関する相談の窓口②

※見たいページをクリック

就学先についての相談 ・・・P10

- 知的障害のある子どもの通う特別支援学校についての情報を知りたい
- 発達等に心配がある、もしくは心身に障害がある子どもの就学先について相談したい

放課後に過ごせる場所①② ・・・P11.12

- 子どもが放課後に過ごせる場所を知りたい

就学後の相談①② ・・・P13.14

- 就学後に子どものことで悩んだときの相談先を知りたい（船橋市）
- 不登校の子どもが通える場所を知りたい

就学後の相談③ ・・・P15

- 就学後に子どものことで悩んだときの相談先を知りたい（千葉県）

卒業後の生活相談① ・・・P16

- 障害のある本人や家族、介護者などのための総合相談窓口を知りたい
- 障害のある人の虐待について相談したい

卒業後の生活相談② ・・・P17

- 家族の病気や事故等、もしもの時に備えたい
- 障害者の成年後見制度について相談したい

卒業後の仕事相談①② ・・・P18.19

- 働きたいが何から始めてよいかわからない
- 一般就労に向けた支援を受けたい（企業に就労したい）

卒業後のその他の相談 ・・・P20

- 療育手帳、職親、生活・職業等について相談したい
- 障害のある子どもの特性や課題についての助言や各種機関の紹介、情報提供を受けたい

福祉サービス、障害者（児）の手当等

※見たいページをクリック

児童通所支援サービス ・・・P21

- 児童通所支援の種類（有償）

福祉サービス・障害者手帳等 ・・・P22

- 障害福祉サービス
- 地域生活支援サービス事業
- 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳）の取得

障害者（児）の手当等 ・・・P23.24

- 各種手当
- 特別支援教育就学奨励制度
- 障害基礎年金

その他

障害者（児）を対象としている歯科診療所 ・・・P24

- 障害者（児）を対象としている歯科診療所について

お子さんのことで
気になること、ありませんか？

※一例です

〇だっこしにくい（のけぞるなど）
〇目が合わない
〇なかなか寝ない
〇おっぱいの飲みが悪い　　など

〇人よりもおもちゃにばかり
　興味がある
〇おもちゃに興味がない
〇はいはいをしない
〇泣き出したら止まらない　　など

〇言葉の発達が遅い
〇友達とかかわらず一人遊びが多い
〇好き嫌いやかんしゃくが激しい　　など

乳幼児の発育相談
子どもの発達相談

※名称をクリックするとホームページへ

乳幼児の発育、発達や子育てについて相談したい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
中央保健センター	乳幼児の発育・発達や子育てに関する相談	☎ 047-423-2111 （平日9:00～17:00） 船橋市北本町1-16-55 （保健福祉センター内）
東部保健センター		☎ 047-466-1383 （平日9:00～17:00） 船橋市薬円台5-31-1 （社会福祉会館内）
北部保健センター		☎ 047-449-7600 （平日9:00～17:00） 千葉県船橋市三咲7-24-1 （北部福祉会館内）
西部保健センター		☎ 047-302-2626 （平日9:00～17:00） 船橋市本郷町457-1 （西部消防保健センター内）

子どもの発達や行動全般について相談したい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
こども発達相談センター	子どもの発達全般に関する相談 ①来所相談 ※就学前の子どもとその保護者対象 ②電話相談 ※市内の０歳～１８歳までの子どもとその保護者対象	☎ 047-409-1754 （平日9:00～17:00） 船橋市北本町1-16-55 （保健福祉センター 5階）

障害者手帳を取得したい

※障害者手帳の種類、対象、要件、申請の手続き等については、本ガイドブックのP22をご覧ください。

担当課：障害福祉課

子育て①

※名称をクリックするとホームページへ

子育ての悩みについて相談したい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
南本町子育て支援センター （※妊娠中の方、就学前の乳幼児とその保護者対象）	子育てに関する相談 （「子育て支援コーディネーター」によるオンライン子育て相談、訪問相談も実施）	☎ 047-434-3910 （平日9:00～16:00） 047-435-8333 （相談専用　平日9:00～17:00） 船橋市南本町10-1
高根台子育て支援センター （※妊娠中の方、就学前の乳幼児とその保護者対象）		☎ 047-466-5666 （平日9:00～16:00） 047-466-3633 （相談専用平日9:00～17:00　） 船橋市高根台2-1-1 （船橋特別支援学校高根台校舎内）
子育て相談メール	育児・子どもに関する相談	地域子育て支援課 ☎ 047-436-2407 （平日9:00～17:00） 船橋市湊町2-10-25 （船橋市役所3階）

※詳細やその他の子育てに関する相談につきましては、地域子育て支援課（047-436-2407）までお問い合わせいただくか、ふなばし子育てナビゲーションをご覧ください。(P45)

子育て②

※名称をクリックするとホームページへ

子育ての悩みについて相談したい

子育て世代包括支援センター（ふなここ） （※妊娠中の方、18歳までのお子さんとその保護者対象）	子育てに関する相談 ※必要に応じて医療・子育て支援・学校等の関係機関と連携	☎ 047-411-8250 （平日10:00～16:00） 船橋市北本町1-16-55 （保健福祉センター2階地域保健課内）
家庭児童相談室 （※18歳未満対象）	養育に関する相談、 児童虐待の通告・相談	☎ 047-409-3469 （平日9:00～17:00） 船橋市北本町1-16-55 （保健福祉センター 3階）

慢性疾病

慢性的な疾病により長期療養が必要な子どもについて相談したい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
保健所保健総務課 疾病対策係	慢性疾病により長期療養が必要な子どもや家族からの相談、 自立に向けた支援	☎ 047-409-2891 （平日9:00～17:00） 船橋市北本町1-16-55 （保健福祉センター 2階）

保育園の利用

※名称をクリックするとホームページへ

疾病、障害、発達面の心配がある子どもの保育園の利用について相談したい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
保育園の利用	保育園の利用についての相談 （お子さんに疾病、障害、発達面の心配がある保護者が仕事や病気等で保育ができない場合の相談）	保育運営課 ☎ 047-436-2500 （平日9:00～17:00） 船橋市湊町2-10-25 （船橋市役所3階）

病児保育

病気の治療中、または回復期で、保育園や家庭等での保育が難しい子どもの一時預かり先を探したい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
船橋青い空こどもクリニック「わたぐもの部屋」	普段、保育園などに通園していたり、家庭で保育されたりしているお子さんが、病気の治療中または回復期で、入院の必要はないが安静を必要とする場合に、保育園などの集団保育や家庭での保育ができない期間、一時的にお子さんをお預かりします。 （対象となるお子さん、利用方法等は、ページ下部「病児保育」のリンク先よりご確認ください。）	☎ 047-407-0552 （平日8:00～18:00、土曜日8:00～13:00） 船橋市米ヶ崎町651-1
さくら保育園「アイリスルーム」		☎ 047-302-8303 （平日8:30～16:30、土曜日8:00～13:00） 船橋市二子町474
佐野医院「オー・キッズ」		☎ 080-3416-0122 平日8:00～18:00【水以外】、土曜日8:00～13:00） 船橋市本町3-3-7（2階）
愛育レディースクリニック「アトム」		☎ 080-2151-1103 （平日8:00～18:00、土曜日8:00～13:00） 船橋市習志野5-10-30
コミュニティクリニックみさき「病児保育室わかば」		☎ 047-448-4008 （平日8:00～18:00、土曜日8:00～13:00） 船橋市三咲3-1-15

※上記の施設利用については、事前に利用手続きを行う必要があります。
詳しくはこちらの「病児保育」のページをご覧ください。
※上記の施設利用については全て有償となります。

児童発達支援の利用①

※名称をクリックするとホームページへ

発達等の気になる、もしくは心身に障害がある子どものための通所支援を利用したい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
児童発達支援	日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、その他必要な支援を行う。	療育支援課 ☎ 047-436-2342 （平日9:00～17:00） 船橋市湊町2-10-25 （船橋市役所3階）

児童発達支援の利用について

6ページ、7ページで紹介しているのは全て児童発達支援事業所です。

利用するためには、

①利用したい事業所（※1）に連絡し、空き状況を確認する

②相談支援事業所（※1）に連絡し、障害児支援利用計画案の作成を依頼する

（もしくは保護者が自身で「セルフプラン」を立てることもある）

③療育支援課で「通所受給者証」の申請を行う

④「通所受給者証」の交付後、事業所と契約を結ぶ（※2）

という手続きが必要となります。

※1　「児童通所支援」HP内下部、「船橋市内児童通所支援事業所及び相談支援事業所一覧（PDF形式）」よりご確認ください。

※2　いずれの児童発達支援事業所も有償となります。

ご不明な点があれば療育支援課までお問い合わせください。

児童発達支援の利用②

※名称をクリックするとホームページへ

運動の発達等の気になる子どもについて、通所しながら母子ともに専門的な支援を受けたい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
東簡易マザーズホーム （乳幼児～就学前まで対象）	運動の発達等の気になる子どもと保護者に対し、遊びを通して基本的な生活習慣の獲得、運動機能や情緒の発達を促すように支援を行います。 ※東簡易マザーズホームではR3年度より「医療的ケア児」の一時預かりも開始	☎ 047-466-1543 047-402-1888 （平日9:00～17:00） 船橋市薬円台5-31-1 （社会福祉会館内）
西簡易マザーズホーム （乳幼児～就学前まで対象）		☎ 047-433-8438 （平日9:00～17:00） 船橋市海神町2-264-5 （海神児童ホーム 3階）

発達等の気になる、もしくは心身に障害がある子どもの親子教室を探したい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
たんぽぽ親子教室 （２歳～３歳まで対象）	発達等の気になる子どもと保護者に、遊びや生活指導に関する支援を行います。	☎ 047-465-1631 船橋市高根台2-1-1 （高根台子育て支援センター 2階）
ひまわり親子教室 （２歳～３歳まで対象）		☎ 047-336-6637 船橋市本郷町457-1 （西部消防保健センター 5階）

児童発達支援の利用③

※名称をクリックするとホームページへ

発達等の気になる、もしくは心身に障害がある子どもの通所施設を探したい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
児童発達支援センター さざんかキッズ （３歳～就学前まで対象）	発達や成長、コミュニケーション等で気になるお子さんの通所支援 ※さざんかキッズのみ、肢体不自由児も対象	☎ 047-404-1234 船橋市行田2-8-1
児童発達支援センター とらのこキッズ （３歳～就学前まで対象）		☎ 047-440-6650 船橋市二和西5-7-28

※その他にも、児童発達支援事業所があります。サービスを行っている事業については療育支援課（047-436-2342）までお問い合わせいただくか、「児童通所支援」HP内下部、「船橋市内児童通所支援事業所及び相談支援事業所一覧（PDF形式）」よりご確認ください。

きこえ、見え方、からだの相談①

※名称をクリックするとホームページへ

子どものきこえ、見え方、からだに関する相談をしたい

きこえ　見え方　からだ

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
県立船橋特別支援学校（肢体不自由）	見え方、きこえ、からだに関する相談	☎ 047-439-5811 船橋市上山町3-507

きこえ

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
県立千葉聾学校	きこえにくさのあるお子さんのきこえやことばについての相談、情報提供 ※0歳児～高校生対象	☎ 043-291-1371 千葉市緑区鎌取町65-1
千葉市療育センターやまびこルーム	難聴のあるお子さんのきこえとことば、コミュニケーションについての療育（親子通所） ※0歳児～就学前対象	☎ 043-306-5106 千葉市美浜区高浜4-8-3 【令和8年度4月まで改修工事】 中央区末広3-22-21
千葉聴覚障害者センター	・聴覚障害や手話等に関する相談、計画、情報提供 ・手話通訳、要約筆記派遣 ※0歳児～成人対象	☎ 043-308-6372 千葉市中央区神明町204-12
筑波大学附属聴覚特別支援学校	難聴のあるお子さんのきこえやことば、コミュニケーション等についての相談・支援 ※0歳児～高校生対象	☎ 047-371-4135 市川市国府台2-2-1 E-mail kyoum-mail@deaf-s.tsutuba.ac.jp

きこえ、見え方、からだの相談②

※名称をクリックするとホームページへ

子どものきこえ、見え方、からだに関する相談をしたい

見え方

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
県立千葉盲学校	見えにくさについての相談・情報提供 ※0歳児～成人対象	☎ 043-422-0231 四街道市大日468-1
千葉県視覚障害者福祉協会	視覚障害者が抱える生活上の問題についての相談・情報提供 ※小学生～成人対象	☎ 043-421-5199 四街道市四街道1-9-3

からだ

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
県立船橋夏見特別支援学校	身体の動きにくさ、不自由さのある生徒についての相談 ※中学生～高校生対象	☎ 047-429-6699 船橋市夏見台5-6-1

お子さんのことで
気になること、ありませんか？

※一例です

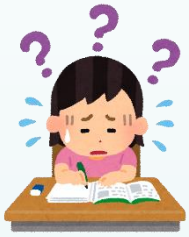

〇身辺の自立や言葉が遅れている
〇文字を書くことや読むことが
難しく、学習についていけない

〇人混み、大きな音、光など
の刺激に弱い
〇急な予定変更があると、
気分を大きく崩す

〇落ち着きがない、集中力がない
〇破ろうとしているわけではない
のにルールや約束事が守れない

〇集団活動や友だち、先生との
関わりが苦手

就学先についての相談

※名称をクリックするとホームページへ

知的障害のある子どもの通う特別支援学校についての情報を知りたい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
市立船橋特別支援学校	市立船橋特別支援学校の就学に関する相談や、情報提供	小学部 ☎ 047-466-3631 船橋市高根台2-1-1 中・高等部 ☎ 047-457-2111 船橋市金堀町349-1

発達等に心配がある、もしくは心身に障害がある子どもの就学先について相談したい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
船橋市総合教育センター 教育支援室 特別支援教育班	子どもの就学に関する相談 ※個別の相談は4月～ 年長児のみ対象	☎ 047-422-9236(9:00～17:00) 船橋市東町834

船橋市総合教育センター　教育支援室　特別支援教育班

こちらでは未就学児の就学に関する相談を行っています。
船橋市内の特別支援学級や特別支援学校に就学を希望される方は個別の就学相談が必要となります。
ご相談の申し込みは例年、年中の2月中旬より受付を開始しています。申し込み方法は、オンラインによる申し込みか、お電話による申し込みになります。詳しくは教育支援室のページをご参照ください。また、就学に関する説明会や特別支援学級の見学会のお知らせ等も同じページでご案内しています。

お子様の就学に向けて、「引継ぎのための連絡票」をご活用ください

「引継ぎのための連絡票」とは、個別の配慮や支援を必要とするお子さん（障害のあるお子さんに限りません）が小学校や特別支援学校に入学後、よりよい学校生活を送れるようになることを目的とし、総合教育センターが船橋市内の保育園や幼稚園、療育施設等に作成のご協力をお願いしているものです。
具体的には、保護者の方の申し出により、お子さんが通っている保育園や幼稚園、療育施設等でお子さんの様子や支援の方法等を記載し、就学予定の学校に提出します。（園、施設等から総合教育センターを経由して郵送、もしくは保護者が直接持参）
ご希望の方は、11月中旬以降に「引継ぎのための連絡票」の作成を園、施設等にお申し出ください。

放課後に過ごせる場所①

※名称をクリックするとホームページへ

子どもが放課後に過ごせる場所を知りたい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
放課後ルーム ※有償	保護者が働いていたり、病気で入院したりしているなどのために、放課後、家庭で子どもだけになってしまう小学生に、遊びと生活の場を提供します。	地域子育て支援課 ☎ 047-436-2319 （平日9:00～17:00） 船橋市湊町2-10-25 （船橋市役所4階）
児童ホーム （※18歳未満対象、未就学児は保護者の同伴が必要）	子どもたちの身近な遊び場です。安心して遊べるように、保育士の資格を持つ職員を各児童ホームに配置しています。	地域子育て支援課 ☎047-436-2956 （平日9:00～17:00） 船橋市湊町2-10-25 （船橋市役所4階）
船っ子教室 （放課後子供教室）	放課後や夏休みなどに、小学校の施設などを活用して、小学生の子どもたちが自主的な活動を行う居場所を提供します。	青少年課 ☎ 047-436-2805 （平日9:00～17:00） 船橋市湊町2-10-25 （船橋市役所7階）

※上記いずれも障害の有無にかかわらず利用できますが、障害のある児童の放課後ルーム入所については、地域子育て支援課（047-436-2319）までお問い合わせください。

※放課後ルームと、船っ子教室（放課後子供教室）の違いについては、こちらよりご確認ください。（２次元コード→）

放課後に過ごせる場所②

※名称をクリックするとホームページへ

子どもが放課後に過ごせる場所を知りたい

事業名	内容	問合せ先・住所・２次元コード
放課後等デイサービス ※有償	授業の終了後または休業日に、支援が必要な児童に対し、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進等を行います。	療育支援課 ☎ 047-436-2342 （平日9:00～17:00） 船橋市湊町2-10-25 （船橋市役所3階）
日中一時支援 ※有償	支援が必要な児童の日中における活動の場を提供し、家族の就労支援や一時的な休息を目的とした見守り等の支援を行います。	障害福祉課 ☎ 047-436-2343 （平日9:00～17:00） 船橋市湊町2-10-25 （船橋市役所2階）

放課後等デイサービスの利用の流れは、5ページの児童発達支援と同様です。

なお、「船橋市放課後等デイサービス事業所協議会」のサイトから、協議会加入事業所の一覧を確認することができます。

就学後の相談①

※名称をクリックするとホームページへ

学校生活で困ったことがあれば、まずは学校や担任の先生にご相談ください。また、担任の先生以外にも、校内に以下のようなお子さんの学校生活を応援するスタッフがいます。

特別支援教育コーディネーター

保護者の方からの相談や関係機関との連絡・調整を 担います。

スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー

学校教育に関する心理、福祉の専門家として、カウンセリングや関係機関との連携・調整等を行います。

校内教育支援センター

市内の全小・中・特別支援学校に設置しています。自分のクラスには入りづらい児童生徒が、落ち着いた場所で自分に合ったペースで学習・生活したいときに利用できる教室です。

就学後に子どものことで悩んだときの相談先を知りたい（船橋市）

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
家庭教育相談（幼児～高校生までの保護者対象）	家庭での教育やしつけ、学校生活や家族関係のことなど、子どもや家庭に関する相談	青少年課 ☎ 047-436-2897（平日9:00～16:30） 船橋市湊町2-10-25 （船橋市市役所7階）
相談活動（青少年の問題行動）（小学生～19歳までの青少年対象）		青少年センター ☎ 047-431-3749（平日9:00～16:00） 船橋市本町1-23-7
教育悩み事相談室	教育に関する悩みごとの相談	船橋市退職校長会 ☎ 047-495-2641 （平日10::00～12:00、13:00～16:00） 船橋市湊町2-8-11 船橋市役所別館2階
子育て世代包括支援センター（ふなここ）（※妊娠中の方、18歳までのお子さんとその保護者対象）	子育てに関する相談 ※必要に応じて医療・子育て支援・学校等の関係機関と連携	☎ 047-411-8250 （平日10:00～16:00） 船橋市北本町1-16-55 （保健福祉センター2階地域保健課内）

※それぞれの詳細やその他の相談窓口についてはふなばし子育てナビゲーションの50ページ以降をご覧ください。

就学後の相談②

※名称をクリックするとホームページへ

就学後に子どものことで悩んだときの相談先を知りたい（船橋市）

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
船橋市総合教育センター 教育支援室　特別支援教育班	障害のある、またはあるかもしれない幼児児童生徒の就学相談、教育相談	☎ 047-422-9236(9:00～17:00) 船橋市東町834 ※来所相談は学校を通して受けております。
船橋市総合教育センター 教育支援室　教育相談班	小中学生の学校生活（不登校、学業不振、友人関係）、家庭生活（しつけ）などの相談	☎ 047-422-7734 （平日9:00～17:00） 船橋市東町834

不登校の子どもが通える場所を知りたい

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
サポートルーム ①「ひまわり」 ②「すずらん」	不登校児童生徒を対象に基礎学力の補充、小集団活動、体験活動等を行い、社会的自立を支援します。	船橋市総合教育センター　教育支援室　教育相談班 ☎ 047-422-7734（平日9:00～17:00） ※利用希望は学校を通して受けております。 ①船橋市宮本6-33-1 （峰台小学校敷地内） ②船橋市松が丘3-69-1 （古和釜中学校内）
ふれあい 「夢のふなっこ」	スポーツ、音楽、絵画やゲームなど、体験活動を中心とした活動を行います。	☎ 047-434-6811 （火～金10:00～15:00） ※利用希望は学校を通して受けております。 船橋市若松3-3-4（青少年会館内）
不登校相談 ホームページ	公共施設や民間施設等の情報をまとめ、案内しています。	☎ 047-436-2862(平日9:00～17:00) 船橋市湊町2-10-25

就学後の相談③

※名称をクリックするとホームページへ

就学後に子どものことで悩んだときの相談先を知りたい（千葉県）

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
千葉県子どもと親のサポートセンター（概ね18歳までの子どもと保護者対象）	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等の相談	☎ 0120-415-446（24時間） ※電話相談 千葉市稲毛区小仲台5-10-2
葛南教育相談室	保護者・学校・関係機関と連携した、教育上の様々な悩み等についての相談	☎ 047-433-6031 （平日9:00～17:00） ※電話相談 船橋市浜町2-5-1 （葛南教育事務所内）
千葉県発達障害者支援センター（CAS）	千葉県（千葉市を除く）にお住まいの自閉症（高機能自閉症を含む）、アスペルガー症候群やその他の広汎性発達障害（PDD）、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害があるご本人、ご家族、関係者及び関係機関などへの相談等支援	☎ 043-227-8557 （平日、土曜 9:00～17:00） 千葉市中央区中央2-9-8 千葉広小路ﾋﾞﾙ601号室

障害のある子どものことは、学校卒業後はどこに相談をすればいいの？

〇親が高齢になったら？
〇親亡き後の相談は？

など

〇働きたいときは？
〇財産の管理はどうするの？

など

〇離職してしまったら？
〇職場での対応が良くなかったら？

など

卒業後の生活相談①

※名称をクリックするとホームページへ

障害のある本人や家族、介護者などのための総合相談窓口を知りたい

名称	内容	担当地域	問合せ先・住所等	２次元コード
ふらっと船橋	生活の中でおこる困り事や悩み等をお聞きして、必要な情報提供・助言のほか、障害福祉サービスの利用や権利擁護のため、必要な援助を行います。	下記以外	☎　047-495-6777（10:00～18:00） FAX　047-495-6776 ※日曜・祝日・12月29日～1月3日は休み 🏠　海神1-31-31ジュネス海神101 E-mail：flat-funabashi@key.ocn.ne.jp	
テレサ会		金杉、金杉町、金杉台、米ケ崎町、芝山、新高根、高根町、高根台、夏見、夏見台、夏見町、緑台	☎　047-469-3173（9:00～17:00） FAX　047-469-3198 ※土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日は休み 🏠　高根台3-15-5　3階 E-mail：h-isawa@asahicare.jp	
ヴェルフ藤原		旭町、印内、印内町、葛飾町、上山町、北本町、行田、行田町、古作、古作町、西船、東中山、藤原、二子町、本郷町、前貝塚町、馬込町、馬込西、丸山、本中山、山手、山野町	☎　047-430-7836（9:00～17:00） FAX　047-430-3611 ※土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日は休み 🏠　藤原8-17-1 E-mail：velf-soudan@engokai.or.jp	
アシスト		大穴北、大穴町、大穴南、大神保町、金堀町、楠が山町、車方町、高野台、小野田町、小室町、古和釜町、咲が丘、神保町、鈴身町、坪井町、坪井西、坪井東、豊富町、二和西、二和東、松ヶ丘、三咲、三咲町、南三咲、みやぎ台、八木ケ谷、八木ケ谷町	☎　047-402-3561（9:00～17:00） FAX　047-402-2972 ※土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日は休み 🏠　松ヶ丘4-56-5 E-mail：soudan-asisut@ca.wakwak.com	

障害のある人の虐待について相談したい

名称	内容	問合せ先・住所等	２次元コード
船橋市障害者虐待防止センター　はーぷ	障害のある方本人からの届出、虐待を受けていると思われる障害者について通報等を受け付けます。また、障害者への虐待に関する相談も受けています。 ※概ね１８才以上の障害のある方	☎　047-401-8495（10:00～18:00） FAX　047-401-8496 ※夜間・土曜・日曜・祝日・年末年始等は、転送電話にて対応します。 E-mail：harp-funabashi@iris.ocn.ne.jp	

卒業後の生活相談②

※名称をクリックするとホームページへ

家族の病気や事故等、もしもの時に備えたい

名称	内容	問合せ先・住所等	2次元コード
地域生活支援拠点システム（あんしんねっと船橋）	障害のある方の重度化・高齢化や親亡き後を見据えて、障害のある方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域全体で支える体制をつくるものです。市内の事業所や関係機関が連携して、緊急時の相談・受け入れ対応や、その後の支援を行います。 その後の受入先は、年齢に応じた施設に案内することもあります。	しゃかいふくしほうじんおおくぼがくえん 社会福祉法人大久保学園 ☎ 047-404-7776 FAX 047-404-1481（9:00～17:00） 船橋市豊富町690-13 とよとみみらい内 E-mail kyoten-soudan@ohkubogakuen.or.jp	

障害者の成年後見制度について相談したい

名称	内容	問合せ先・住所等	2次元コード
船橋市障害者成年後見支援センター	1　法人後見等の受託 船橋市が援護を行う（法律に基づき支援する）知的障害や精神障害のある方について、市からの依頼により、法人として、成年後見人等を受任します。 2　成年後見制度に関する相談 知的障害者、精神障害者及びその家族に対して、成年後見制度に関する相談や、利用するための相談を行います。	☎ 047-407-4441 船橋市本町6-3-16 レックスマンション602号	

卒業後の仕事相談①

※名称をクリックするとホームページへ

働きたいが何から始めてよいかわからない

名称	内容	問合せ先・住所等	2次元コード
障害者の就職等の相談	「障害者就労支援ハンドブック」 働きたいのだけれど、「どのように働きたいかわからない」「どこに相談すればよいのかわからない」といったお悩みをおもちの方向けに作成したハンドブックです。	【発行】 障害福祉課　相談支援係 ☎ 047-436-2343 船橋市湊町2-10-25 （船橋市役所2階）	

一般就労に向けた支援を受けたい（企業に就労したい）①

名称	内容	問合せ先・住所等	2次元コード
船橋公共職業安定所 （ハローワーク船橋） 専門援助部門	障害のある方に対して、求人情報の提供に加え、就職や職業訓練の受講等についての相談に応じています。	☎ 047-420-8609 （部門コード　45＃） FAX　047-420-2260 船橋市本町2-1-1船橋ｽｸｴｱ21ﾋﾞﾙ ﾊﾛｰﾜｰｸ船橋第二庁舎7階	
大久保学園 障害者就業・ 生活支援センター	障害のある就職希望者、あるいは在職中の方が抱える問題に対して、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面・生活面の一体的な支援を行います。	☎ 047-457-7380 FAX　047-404-1481 船橋市豊富町690-13 とよとみみらい内 対象者：障害があり一般企業への就職を希望する方、又はすでに就職されている方 年齢：対象者のうち就業可能な年齢の方、又は卒業予定者	

卒業後の仕事相談②

※名称をクリックするとホームページへ

一般就労に向けた支援を受けたい（企業に就労したい）②

名称	内容	問合せ先・住所等	2次元コード
千葉障害者就業支援キャリアセンター	就労を希望する障害のある方やその家族、障害者雇用を考えている（雇用している）企業の方からのご相談をお受けするとともに、センター内での職業準備訓練も行っています。必要に応じて地域の機関と連携を取り、継続就労のための定着支援を行います。	☎ 043-204-2385 FAX 043-246-7911 千葉市美浜区新港43	
千葉障害者職業センター	障害のある方に対して、ハローワーク（公共職業安定所）をはじめとする関係機関と協力して、就職に向けての相談、職業能力等の評価、職業準備支援、ジョブコーチ支援、うつ病等で休職中の方の職場復帰支援（リワーク支援）等就業前から就職後の職場適応・復帰まで、一人ひとりの状況に応じた継続的なサービスを行っています。	☎ 043-204-2080 FAX 043-204-2083 千葉市美浜区幸町1-1-3	

卒業後のその他の相談

※名称をクリックするとホームページへ

療育手帳、職親、生活・職業等について相談したい

名称	内容	問合せ先・住所等	２次元コード
千葉県中央障害者相談センター（18歳以上対象）	１８歳以上の知的障害者について、療育手帳・職親・生活・職業等の相談に応じるとともに、専門的立場から医学的・心理的・職能的判定等を行っています。また、１８歳以上の身体に障害のある方について、補装具・自立支援医療（更生医療）・言語聴能等に関する相談に応じるとともに、専門的立場から医学的・心理的及び職能的判定等を行っています。 ※１８歳を迎えてから手帳を取得する場合、もしくは１８歳以降、手帳の判定（更新）は、こちらで行います。	☎　043-291-6872 FAX　043-291-8488 千葉市緑区誉田1-45-2 千葉リハビリテーションセンター内	

障害のある子どもの特性や課題についての助言や各種機関の紹介、情報提供を受けたい

名称	内容	問合せ先・住所等	２次元コード
千葉県発達障害者支援センター（CAS）	千葉県（千葉市を除く）にお住まいの、自閉症（高機能自閉症を含む。）、アスペルガー症候群やその他の広汎性発達障害（PDD）、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害があるご本人、ご家族、関係者及び関係機関などへの相談等支援を行います。	☎　043-227-8557 （平日、土曜　9:00～17:00） 千葉市中央区中央2-9-8 千葉広小路ビル601号室	

船橋市にはどのような福祉サービスや手当があるの？

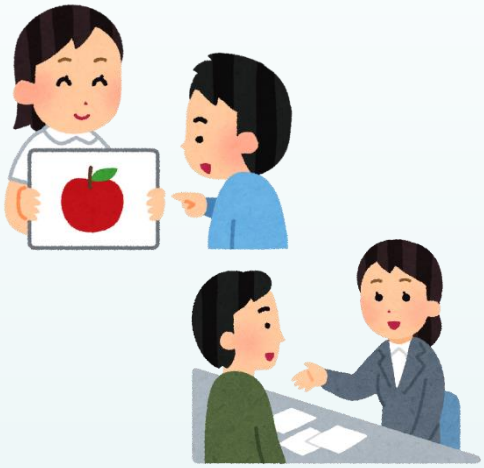

○児童通所支援にはどのような種類があるの？
○障害者（児）本人や保護者に支給される手当についての窓口は？

など

○障害者手帳を申請するには？
○障害者手帳を取得するとどのようなメリットがあるの？

など

○障害基礎年金って何？
○障害基礎年金の取得要件は？

など

児童通所支援サービス

児童通所支援の種類（有償）

名称	対象	内容
児童発達支援	未就学児	医師や心理士等の専門職員が療育を行う必要があると認める未就学児に対し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、その他必要な支援を行います。
放課後等デイサービス	小・中・高校生	授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた児童、生徒に対し、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進等を行います。
保育所等訪問支援	未就学児・小・中・高校生	保育所や学校等を訪問し、集団生活のための専門的な支援等を行います。
居宅訪問型児童発達支援	未就学児・小・中・高校生	重症心身障害児など、外出が著しく困難な児童、生徒の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作及び、知識技能の習得等の支援を行います。

※通所支援を利用するまでの流れ、サービスを行っている事業所等については
療育支援課（047-436-2342）までお問い合わせいただくか、
児童通所支援のHPよりご覧ください。

福祉サービス・障害者手帳等

障害福祉サービス

※名称をクリックするとホームページへ

名称	内容
居宅介護	自宅で入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理、洗濯、買い物等の家事援助を行います。
同行援護	重度の視覚障害により移動に困難を有する人に、外出時に同行し、必要な支援を行います。
行動援護	行動するときに生じ得る危険を回避するために必要な支援を行います。 ※行動上著しい困難がある知的障害者（児）及び精神障害者（児）のみ対象
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事等の介護を行います。

地域生活支援サービス事業

名称	内容
日中一時支援	障害者（児）の日中における活動の場を提供することにより、家族の就労支援や一時的な休息を目的とした見守り等の支援を行います。
入浴サービス	自宅での入浴が困難な重度の身体障害者（児）の家庭に、簡易浴槽とボイラー設備を搭載した特殊自動車で訪問し、居室での入浴を行います。
移動支援	屋外での移動が困難な障害者（児）の社会生活上不可欠な外出や、余暇活動等の社会参加をするための外出及び、通学通所の送迎の支援を行います。

障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳）の取得

名称	内容
療育手帳	知的障害のある方に交付され、各種サービスが受けやすくなります。
身体障害者手帳	身体障害のある方に交付され、各種サービスが受けやすくなります。
精神障害者保健福祉手帳	精神障害のある方に交付され、各種サービスが受けやすくなります。

※それぞれの詳しい対象や要件、申請の手続き等については、障害福祉課の各担当までお問い合わせいただくか、各HPよりご覧ください。

療育手帳・身体障害者手帳・・・給付事業係（047-436-2345）

精神障害者保健福祉手帳　・・・精神医療係（047-436-2729）

障害者（児）の手当等

※名称をクリックするとホームページへ

各種手当

名称	対象
特別児童扶養手当	下記に該当する児童を監護している保護者に支給されます。 ①療育手帳おおむね Ⓐ～Bの1までの方 ②身体障害者手帳おおむね1～3級、4級の一部の方 ③その他①、②と同程度の状態にある方　※所得制限あり
障害児福祉手当	下記に該当する幼児、児童等本人に支給されます。 ①身体障害者手帳おおむね１級、２級の一部の方 ②療育手帳　Ⓐの方 ③その他①、②と同程度の状態にある方　※所得制限あり
船橋市心身障害児福祉手当	下記に該当する児童を監護している保護者に支給されます。 ①身体障害者手帳１～３級の方 ②療育手帳を所持している方　※障害児福祉手当との併給不可

※受給金額、認定に必要な書類等については、障害福祉課給付事業係（047-436-2340）までお問い合わせいただくか、ふなばし子育てナビゲーションの41ページをご覧ください。

※受給金額は年度ごとに異なります。

特別支援教育就学奨励制度

名称	内容	問合せ先・住所・２次元コード
特別支援教育就学奨励制度	市内小・中学校の特別支援学級等に就学、在籍、または通級する児童・生徒の保護者に対して、その世帯等の収入額等に応じて必要な経費の一部を援助します。	学務課 就学助成係 ☎ 047-436-2852 船橋市湊町2-10-25 （船橋市役所7階）

障害者（児）の手当等

※名称をクリックするとホームページへ

障害基礎年金

名称	内容	問合せ先・住所等	２次元コード
障害基礎年金	国民年金加入中や20歳に到達する前、60歳以上65歳未満の未加入期間に初診日があるケガや病気により、政令で定める1級・2級の障害の状態になった人に支給されます。 ※初診日の属する月の前々月までの保険料の納付要件あり。初診日が20歳未満の方は所得制限あり。 ※障害者手帳の等級とは異なります。	船橋市健康福祉局健康部 国保年金課　国民年金係 TEL　047-436-2282 FAX　047-436-2300 住所　千葉県船橋市 湊町2-10-25	

障害者（児）を対象としている歯科診療所

障害者（児）を対象としている歯科診療所について

名称	住所	問合せ先・住所・２次元コード
船橋市さざんか特殊歯科診療所	船橋市三咲7-24-1 （北部福祉会館1階）	☎　047-449-7557
船橋市かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所	船橋市北本町1-16-55 （保健福祉センター１階）	☎　047-423-2113